

令和元年度経営診断受診促進事業について

令和元年6月1日
(公社) 全日本トラック協会

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断(ステップ1)」を行う。さらに、その結果をベースに、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

2. 事業の内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。

「総合的な経営診断(ステップ1)」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

※「ステップ1」と「ステップ2」は同時に申込申請が可能

※全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診

3. 予算額

310万円

4. 診断費用

- ・総合的な経営診断(ステップ1) 16万円(税別)
- ・経営改善相談(ステップ2) 5万円(税別)

※診断士の交通費は別途

5. 助成金額

(1) 会員事業者

①総合的な経営診断(ステップ1)

8万円(診断費用16万円(税別)の2分の1)

②経営改善相談(ステップ2)

2万円

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

(2) 会員事業者(安全性優良事業所(Gマーク事業所))

①総合的な経営診断(ステップ1)

10万円(8万円(診断費用16万円(税別)の2分の1) + 2万円)

②経営改善相談(ステップ2)

3万円

※申請時において安全性優良事業所(Gマーク)を取得していること。

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

6. 実施期間

令和元年6月1日～令和2年2月29日

以上

経営診断受診促進事業のスキーム

1. 総合的な経営診断（ステップ1）

専門家を派遣して総合的な経営診断を実施し、経営実態の把握と課題抽出等を図る

- ・診断費用 16万円(消費税別) ※別途交通費(現地出張費)必要
 - ・全ト協が診断費用の1/2 (8万円)を助成
 - ※Gマーク取得事業所は10万円を助成
 - ・地方ト協がさらに助成することは妨げない
- ・診断士 全ト協の推薦のある者、又は、地方ト協の推薦のある者

標準経営診断（診断書を発行）

2. 経営改善相談（ステップ2）

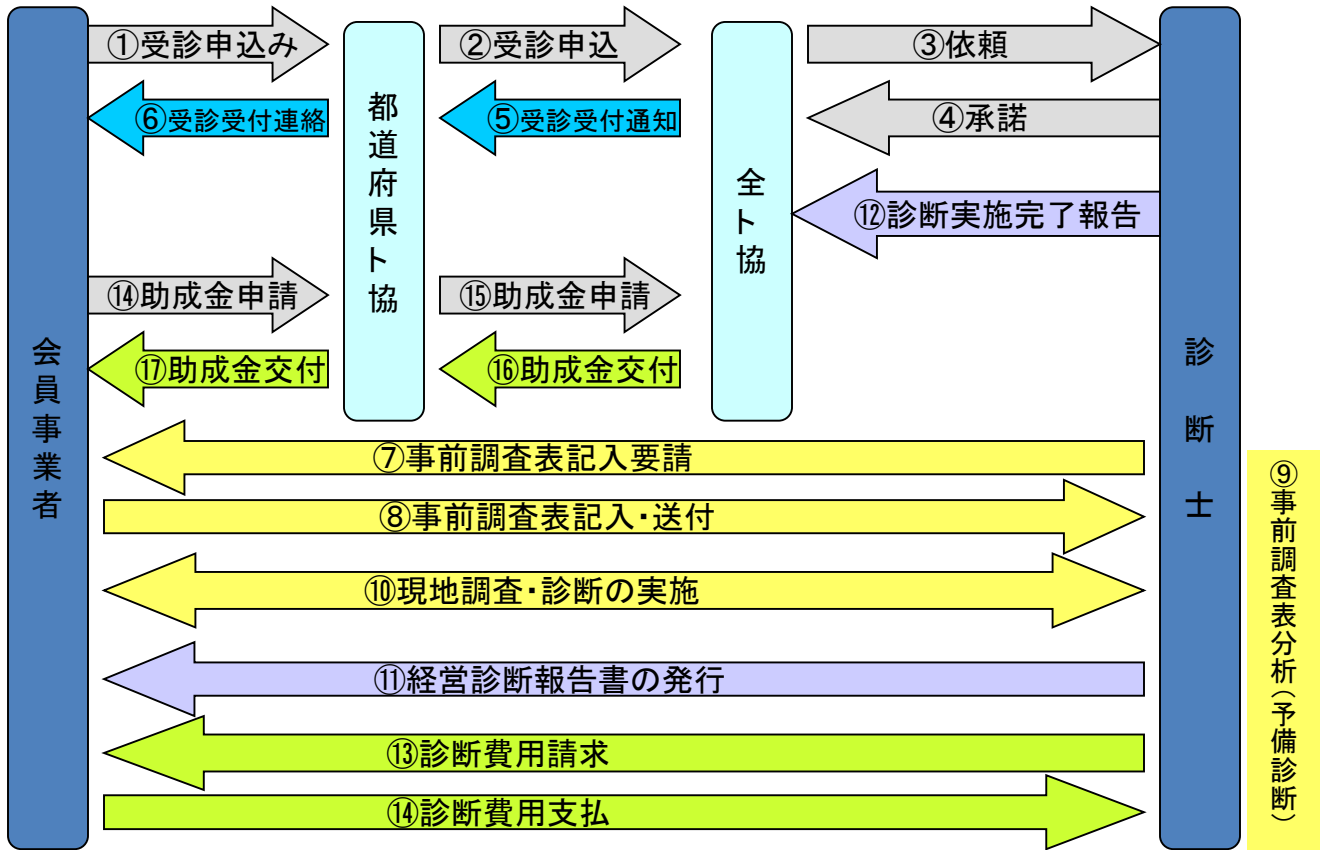
全ト協に相談窓口を設置し、ステップ1「標準経営診断書」をベースに、トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家により経営改善に係る助言を行う

- ・相談対象者 上記1.「総合的な経営診断」の受診者
- ・相談方法等 相談日を定め、完全予約制で実施
- ・相談費用 5万円(消費税別) ※別途交通費(現地出張費)必要
 - ・全ト協が2万円を助成
 - ※Gマーク取得事業所は3万円を助成
 - ・地方ト協がさらに助成することは妨げない
- ・診断士 ステップ1を診断した者と同一とする

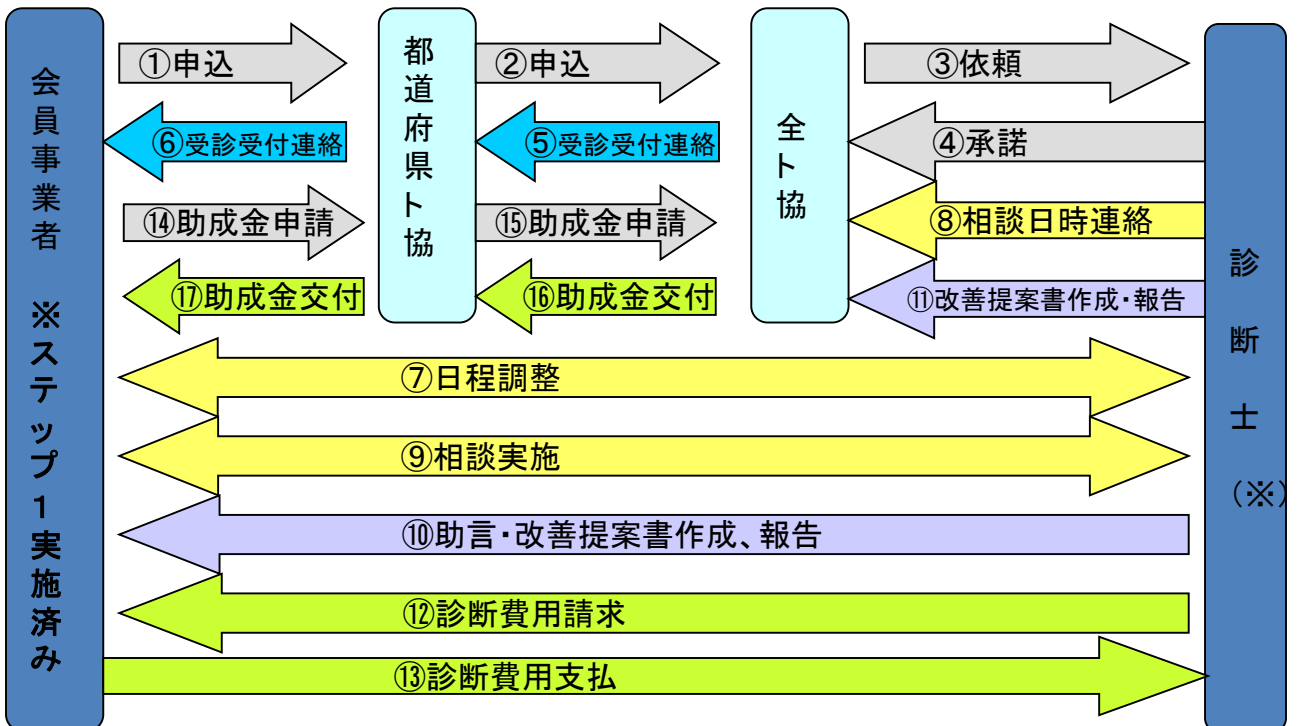
助言を行い、経営改善提案（改善提案書を発行）

経営診断受診促進事業の手続きの流れ

1. 総合的な経営診断(ステップ1)



2. 経営改善相談(ステップ2)



(※) 診断士はステップ1と同一とする